

しゅっさん 出産したら

[English \(英語\)](#)

ないよう 内容

- [しゅっしょうとどけ
出生届](#)
- [しゅっさんいくじいちじきん
出産育児一時金](#)
- [さんぶ たい けんこうしんさ
産婦に対する健康診査](#)
- [にゅうじいっばん げつじ けんこうしんさ
乳児一般（1か月児）健康診査](#)
- [しんせいじちようかくけんさ
新生児聴覚検査](#)
- [にんぶしえんきゆうふきん
妊婦支援給付金（2回目）](#)
- [みまも ていきびん
見守りおむつ定期便](#)

しゅっしょうとどけ 出生届

あか うち が生まれたときは、つぎ おこ のことを行なってください。

- [しゅっしょうとどけ ていしゅつ
出生届の提出](#)
- [しゅっしょうとどけ う ひ にちいない ていしゅつ
出生届を、生まれた日から14日以内に提出してください。](#)
- [ぼしけんこうてちよう しゅっしょうとどけ しやくしょ も
母子健康手帳と出生届を、市役所に持ってきてください。](#)

こせきじゅうみんいどうしつ
《戸籍住民異動室》

でんわ
電話：072-724-6724

ファクス：072-724-0853

こ いりょうしょう しんせい
●子どもの医療証の申請

あか ほけんしょう しかくかくにんしょ いりょうひ じよせい こ
赤ちゃんのマイナ保険証または資格確認書ができれば、医療費が助成される子どもの

いりょうしょう しんせい
医療証を申請をしてください。

かいご いりょう ねんきんしつ
《介護・医療・年金室》

でんわ
電話：072-724-6733

ファクス：072-724-6040

ざいりゅうしかく しんせい
●在留資格の申請

- ざいりゅうしかく しんせい う ひ にちいない おこ
在留資格の申請を、生まれた日から30日以内に行なってください。
- くわ おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく かくにん
詳しいことは大阪出入国在留管理局に確認してください。

おおさかしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく
《大阪出入国在留管理局》

でんわ
電話：0570-064259

たいしかん りょうじかん れんらく
大使館、領事館へ連絡してください。

しゅっさんいくじいちじきん
出 産 育 児 一 時 金

こくみんけんこうほけん はい ひと こ う 産んだとき、こ う 産んだ びょういん
国民健康保険に入っている人が、子どもを産んだとき、子どもを産んだ病院に、

こくみんけんこうほけん まんえん しゅっさんいくじいちじきん こ う 産んだときにもらえるお金
国民健康保険から50万円の出産育児一時金（子どもを産んだときにもらえるお金の
こと）が支払われます。

せいど しょう びょういん びょういん
この制度が使用できない病院もあります。病院にきいてください。

- こ う 産んだ費用（お金）が50万円より多いときは、足りないお金を病院
に支払ってください。
- こ う 産んだ費用（お金）が50万円より少ないときは、世帯主は残ったお
金を国民健康保険からもらうことができます。
- こくみんけんこうほけん はい ひと にほんいがい こ う 産んだときや、にんしん
週数が22週より少ないときは、しゅっさんいくじいちじきん まん せんえん
出産育児一時金が48万8千円になります。
- さんぜんさんごきかん ほけんりょうけいげん しゅっさんよていび ぞく つき
また、産前産後期間の保険料軽減があります。出産予定日の属する月の、
まえ つき げつかん しゅっさん ほけんりょう けいげん てつづ
前の月から4か月間、出産したかたの保険料が軽減されます。手続きは、
こくみんけんこうほけんしつ き くだ
国民健康保険室に来て下さい。

こくみんけんこうほけんしつ
《国民健康保険室》

でんわ
電話：072-724-6734

ファクス：072-724-6040

さんぶ たい けんこうしんさ
産婦に対する健康診査

しゅっさんご しゅうかんぜんご げつぜんご さんご しゅう にちいない かく かい さんご ぼたい
出産後2週間前後と、1か月前後（産後8週6日以内）に、各1回ずつ産後の母体
けんこうしんさ う ぼ しけんこうてちょう こうひじよせい う
の健康診査を受けることができます。母子健康手帳といっしょに、公費助成が受けら
れる、さんぶけんこうしんさじゅしんけん まい わた
産婦健康診査受診券（2枚）を渡します。

しょう ばしょ おおさかふない いりょうきかん じよさんしょ じよさんいん
使用できる場所は、大阪府内の医療機関、助産所、助産院です。

にゅうじいばん げつじ けんこうしんさ
乳児一般（1か月児）健康診査

あか せいご にち せいご しゅうみまん かいけんこうしんさ う
赤ちゃんが生後28日～生後6週未満のときに、1回健康診査を受けることができます。

ぼ しけんこうてちょう こうひじよせい う にゅうじいばん げつじ
母子健康手帳といっしょに、公費助成が受けられる、乳児一般（1か月児）

けんこうしんさじゅしんひょう わた
健康診査受診票を渡します。

こ しょう
《子どもすこやか室》

でんわ
電話：072-724-6768

ファクス：072-721-9907

しんせいじちようかくけんさ
新生児聴覚検査

ぼしけんこうてちよう こうひじよせい う しんせいじちようかくけんさじゆけんひよう
母子健康手帳といっしょに、公費助成が受けられる新生児聴覚検査受検票を

わた
渡します。

こ しつ
《子どもすこやか室》

でんわ
電話：072-724-6768

ファクス：072-721-9907

にんぶしえんきゆうふきん
妊婦支援給付金(2回目)

しゆっしょうとどけ ていしゆつ あと あか ほうもんとう ほいくしとう めんだん
出生届を提出した後、こんにちは赤ちゃん訪問等で保育士等による面談を、
されたかたに、にんぶしえんきゆうふきん しんせい あんない しんせいご えん きゆうふ
妊婦支援給付金の申請をご案内します。申請後50,000円を給付します。

こ しつ
《子どもすこやか室》

でんわ
電話：072-724-6768

ファクス：072-721-9907

みまも ていきびん
見守りおむつ定期便

あか かてい みまも はいたついん まいつきほうもん とう いくじようひん とどけ
赤ちゃんのいる家庭に見守り配達員が毎月訪問し、おむつ等の育児用品を届け

ます。こそだ なや こま そうだん
ます。子育ての悩みや困りごとを相談することもできます。

- りよう 利用には しんせい 申請が ひつよう 必要です。

- せいご 生後 げつ 3か月から さい 1歳 あか の赤ちゃんが かてい いる たいしょう 家庭が たいしょう 対象です。

こ しつ
《子どもすこやか室》

でんわ
電話：072-724-6768

ファクス：072-721-9907